

◆ <sup>こころえ</sup>ごみステーション利用の心得7か条 ◆

ごみステーションは、地域に住む皆さんの共同施設です。誰もが快適に使えるように、次の7つの項目を守りましょう。



①ごみの収集日を確認し、指定された曜日と時間を守りましょう。

収集日当日の朝、午前8時30分までにごみを出してください。

②分別方法を守りましょう。

古紙は、新聞やダンボール、雑誌などの種類ごとに分け、ひもで束ねてください。

スプレー缶は中身を使いきり、「必ず穴を開けて」から出してください。

※穴を開ける際には、缶の破裂や中身の飛び散りに十分に注意してください。

※このほか、各地域ごとの分別方法を守り、正しくごみを出してください。

③清掃当番制を設けるなどして、地域の皆さんで責任を持ってごみステーションを管理しましょう。

④ごみは決められたステーションに出しましょう。

⑤事業系の一般ごみは、直接クリーンセンターに持ち込むか、市から許可を受けている収集運搬業者へ処理を依頼しましょう。

事業活動で生じたごみは、事業者本人が処理することが原則です。ごみステーションに出せるのは、家庭ごみに準じるものに限られます。

⑥粗大ごみは有料になります。ごみステーションには出せませんので、直接クリーンセンターへ搬入しましょう。

自分で搬入できない場合は、各地域のクリーンセンターへ連絡してください。有料になりますが、戸別収集サービスを実施しています。

※粗大ごみは、縦・横・高さの一边が60cm以上、または重量が10kg以上のものです。

⑦タイヤやバッテリー、消火器、廃家電などは、ごみステーションには出せません。

これらのごみは、市では収集・処分できません。処理業者や販売店などに相談してください。

戸別収集の申込先	今市クリーンセンター	☎21-7221
	日光クリーンセンター	☎54-0442
	藤原クリーンセンター	☎76-8105
	足尾クリーンセンター	☎93-2030
	栗山クリーンセンター	☎97-1917

- 3Rとは
- リデュース(Reduce)
- …ごみを出さないようにする
- リユース(Reuse)
- …物を繰り返し大切に使う
- リサイクル(Recycle)
- …原材料もしくは焼却熱のエネルギーとして再利用する
- の3つのRです。
- 最近ではさらに、
- リフューズ(Refuse)
- …レジ袋・過剰包装などを断る
- リペア(Repair)
- …物を修理・修繕して長く使う
- の2つのRを加え、「5R」とすることもあります。これらのRを意識して生活すれば、ごみは減り、省資

源にもつながるはず。それでもどうしても出てしまうごみは、リサイクル推進のため、正しく分別してごみステーションへ出してください。家庭でのごみの焼却は禁止されています(下欄参照)。ごみを出す際には「ごみステーション利用の心得7か条」を守りましょう。限りある資源を有効に活用するためにも、みんなでごみの減量化、リサイクルの推進に努め、豊かな未来を作り上げていきましょう。

※現在日光市では、ごみの減量化のため、家庭用生ごみ処理機器の設置者に補助金を交付しています(前ページ参照)。

くわしくは

環境課	☎(21) 5 1 5 2
生活環境課	☎(54) 1 1 1 8
藤原生活環境課	☎(76) 4 1 0 6
足尾市民環境課	☎(93) 3 1 1 1
栗山市民環境課	☎(97) 1 1 1 4



家庭でのごみの焼却は禁止されています

一般家庭で、コンクリートブロック積みやドラム缶、穴を掘ってごみを燃やすことはできません。火災の原因や煙・悪臭による近所迷惑になるだけでなく、ダイオキシンなどの有害物質の発生原因として「廃棄物処理法」で禁止されており、罰せられることもあります。

家庭からでるごみは正しく分別し、ごみステーションへ出してください。